

## 議員提出議案第5号

### 安全保障関連法案の審議に当たり慎重な取扱いを求める意見書

去る5月15日、内閣から、集団的自衛権の行使を限定的に容認する内容を含んだ安全保障関連法案が国会に提出されました。

この法案は、複雑で変容しつつある国家安全保障上の課題に対処し、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の命を守るといった国家としての責務を果たすべく、政府内で検討が重ねられてきたものとされています。

現在、その法案を審議する国会のみならず、安全保障問題について多くの議論と意見が交わされ、法案自体の評価も様々となっています。

よって、国においては、安全保障関連法案の取扱いに当たり、国民一人一人に焦慮と不安を抱かせることのないよう、また、日本国民の将来にとって最善の選択が導かれるよう、今国会において慎重かつ十分な審議を尽くすことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月17日提出

提出者	さいたま市議会議員	新藤信夫
	同	高野秀樹
	同	上三信彰
	同	山崎章
賛成者	さいたま市議会議員	中島隆一
	同	高柳俊哉
	同	宮沢則之
	同	神田義行